

(4) 水前寺周辺地域の景観形成基準（重点地域） 約 230ha

水前寺周辺地域では、市街地の中で熊本の水と緑のシンボルとして残された、水前寺成趣園の由緒ある良好な眺望景観の保全を図るための景観形成基準を定めます。

①対象地域及び視点場

- ・対象地域と視点場及び視点場からの眺望範囲を下図のように定めます。
- ・視点場は、古今伝授の間とし、眺望範囲は水前寺成趣園東側とします。

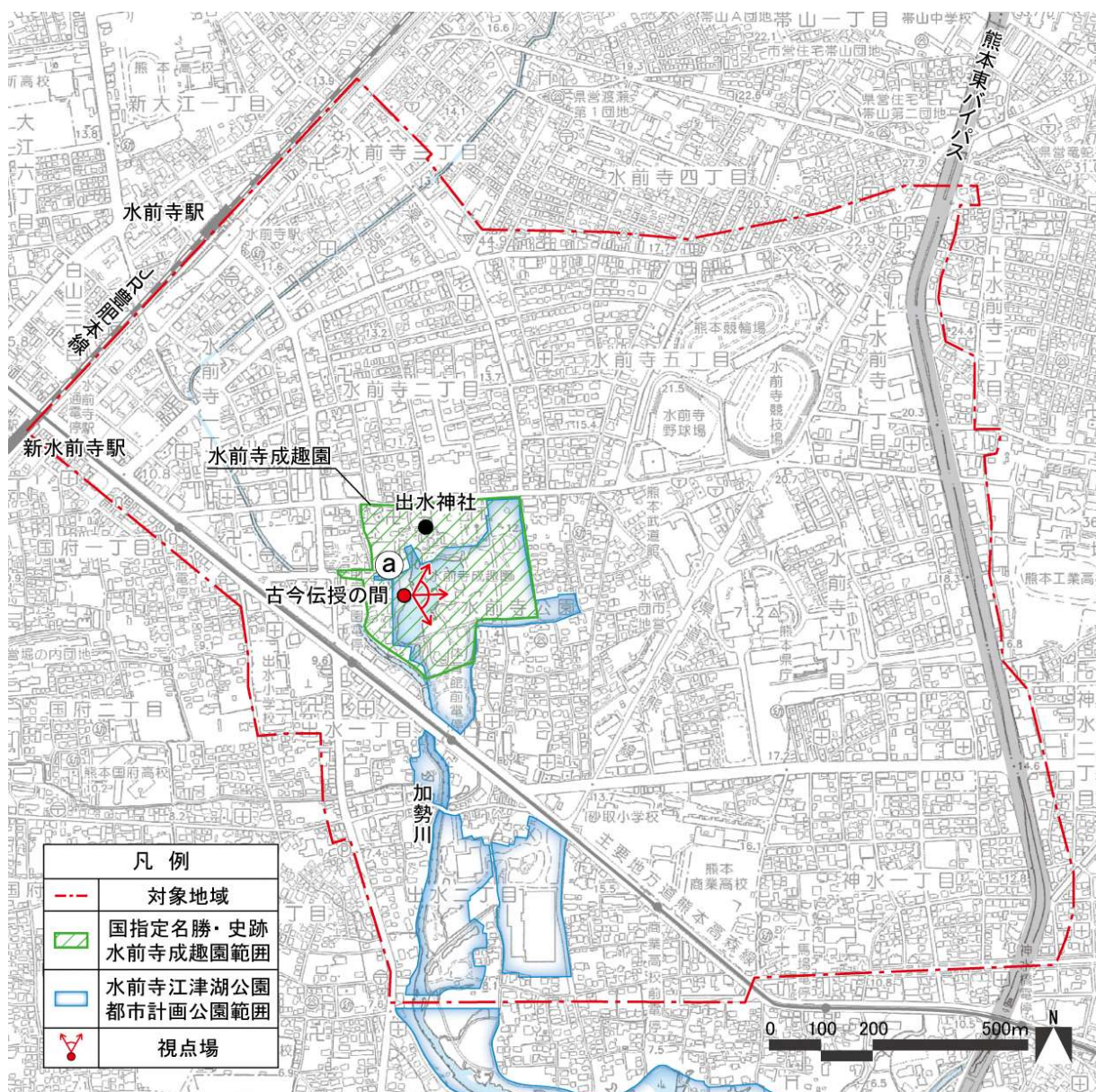
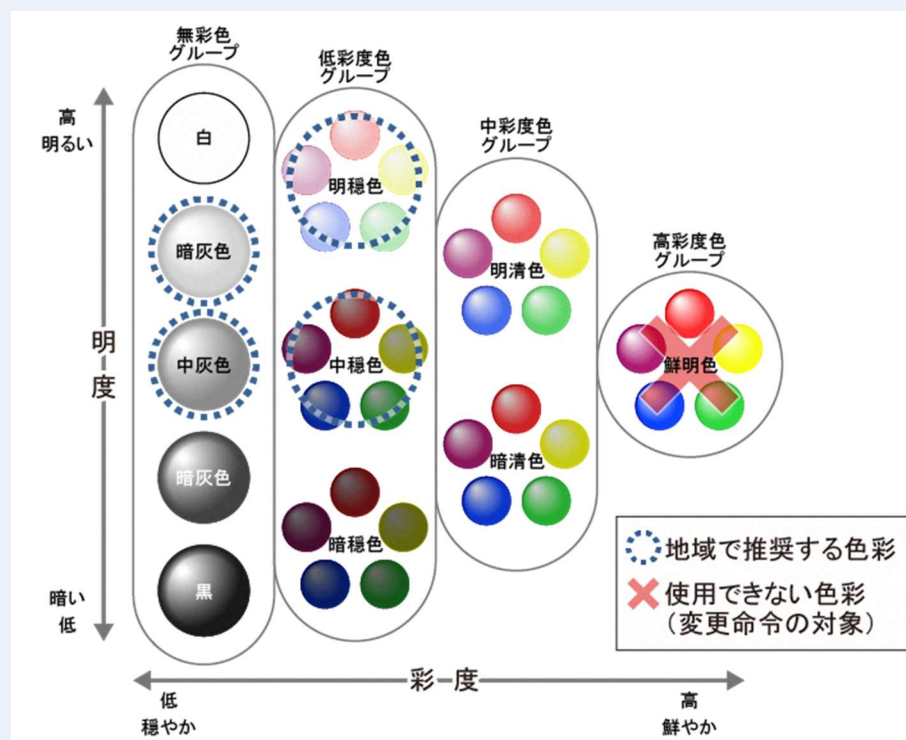


図 3-7 対象地域及び視点場

②景観形成基準

項 目		基 準																																			
基本事項		・視点場からの眺望の保全・向上に努め、必要に応じて景観シミュレーションを作成し、景観影響を確認すること。 ・本基準の内容の確認と合わせて、景観形成方針（第2章第2節 P42～P44）の内容を確認すること。																																			
建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	位置・高さ	・水前寺成趣園東側周辺の眺望範囲に位置する建築物等の高さ（塔屋を含む。）は、古今伝授の間の視点場に立つ人の目と成趣園周囲の樹木先端を結ぶ延長線の内側におさまること。（※解説1） ・水前寺成趣園東側周辺の眺望範囲以外に位置する建築物等の高さは、園路からの眺望に配慮し、周辺のまち並みとの調和に努めること。（※解説2）																																			
	形態	・水前寺成趣園の園路からの眺望景観の対象となる建築物等については、周囲のまち並みとの調和や屋外の設備類を目立たなくする等、全体を統一感のある形態意匠とし、水前寺成趣園の雰囲気損なわないように努めること。																																			
	色彩・材料	・「地域で推奨する色彩」及び「使用できない色彩」は、下表のとおりとする。 ・樹木との関係に配慮し、地域の雰囲気損なわない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること。 ただし、「地域で推奨する色彩」以外を使用する場合は、景観シミュレーションを作成し、事前協議すること。 ・対比効果の大きい色彩（色相・明度・彩度）の組合せは避けるように努めること。 「地域で推奨する色彩」（マンセル値） <table><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr><tr><td>明灰色</td><td>N</td><td>8 以上 9 以下</td><td>—</td></tr><tr><td>中灰色</td><td>N</td><td>6 以上 8 以下</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">明穏色</td><td>R・YR・Y 系</td><td rowspan="2">8 以上 10 以下</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>1 以下</td></tr><tr><td rowspan="2">中穏色</td><td>R・YR・Y 系</td><td rowspan="2">5 以上 8 以下</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>1 以下</td></tr></table> 「使用できない色彩」変更命令の対象（マンセル値） <table><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr><tr><td rowspan="3">鮮明色</td><td>R・YR 系</td><td rowspan="3">全域</td><td>6 を超える</td></tr><tr><td>Y 系</td><td>4 を超える</td></tr><tr><td>GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>2 を超える</td></tr></table>		色相	明度	彩度	明灰色	N	8 以上 9 以下	—	中灰色	N	6 以上 8 以下	—	明穏色	R・YR・Y 系	8 以上 10 以下	3 以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	1 以下	中穏色	R・YR・Y 系	5 以上 8 以下	3 以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	1 以下		色相	明度	彩度	鮮明色	R・YR 系	全域	6 を超える	Y 系	4 を超える	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系
	色相	明度	彩度																																		
明灰色	N	8 以上 9 以下	—																																		
中灰色	N	6 以上 8 以下	—																																		
明穏色	R・YR・Y 系	8 以上 10 以下	3 以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系		1 以下																																		
中穏色	R・YR・Y 系	5 以上 8 以下	3 以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系		1 以下																																		
	色相	明度	彩度																																		
鮮明色	R・YR 系	全域	6 を超える																																		
	Y 系		4 を超える																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系		2 を超える																																		

色彩・材料



敷地の緑化

- ・建築物等がなるべく視野に入らないようにするため、園内又は敷地内の緑化に努めること。

凡 例

景：熊本市景観計画

環：第4次熊本市環境総合計画

屋：熊本市屋外広告物ガイドライン

光：熊本市光のマスタープラン

景 建築物等は、周囲のまち並みとの調和や屋外の設備類を目立たなくする等、全体を統一感のある形態意匠とする

景 園内から眺望できる建築物等には、屋外広告物の掲出はしない

景 建築物の色等は、地域で推奨する色彩を使用する

屋 園内の立看板や自動販売機、のぼり旗等は、美しい園内の風景を壊さないよう落ち着いた色彩にする

光 園内の照明は、グレアを抑制し、景観スケールに対応した色温度を心がける

環 水源かん養林整備等による地下水量の保全

景 建築物等がなるべく視野に入らないよう、園内又は敷地内の緑化に努める

景 建築物等の高さは、古今伝授の間の前の視点場に立つ人の目と成趣園周囲の樹木先端を結ぶ延長線の内側におさめる



景 湧水池や庭園の緑地の適切な維持管理

図 3-8 景観形成基準等に基づくまち並み将来像イメージ

※このイラストは、あくまで将来の景観誘導等による眺望全体のイメージを共有するためのものです

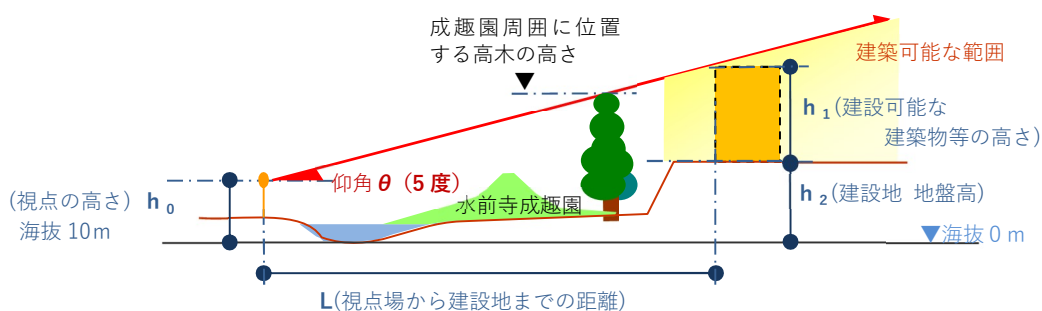
- ・古今伝授の間の視点場に立つ人の目と成趣園周囲の樹木先端を結ぶ延長線の内側におさまる建築物等の高さ（ h_1 ）については、以下の簡易算定式で求める。

$$h_1 = L \times \tan \theta + h_0 - h_2$$

h_0 ：視点の高さ（海拔 10 m） L ：視点場から建設地までの距離
 h_1 ：建設可能な建築物等の高さ θ ：仰角 = 5 度
 h_2 ：建設地の地盤高（海拔）

※仰角 = 5 度とは、視点場に立つ人が、成趣園東側周囲の樹木先端が形作る輪郭線を見上げる平均的な角度である。

- ・ただし、景観シミュレーションにより、樹木に隠れることが確認できる場合は、この限りではない。

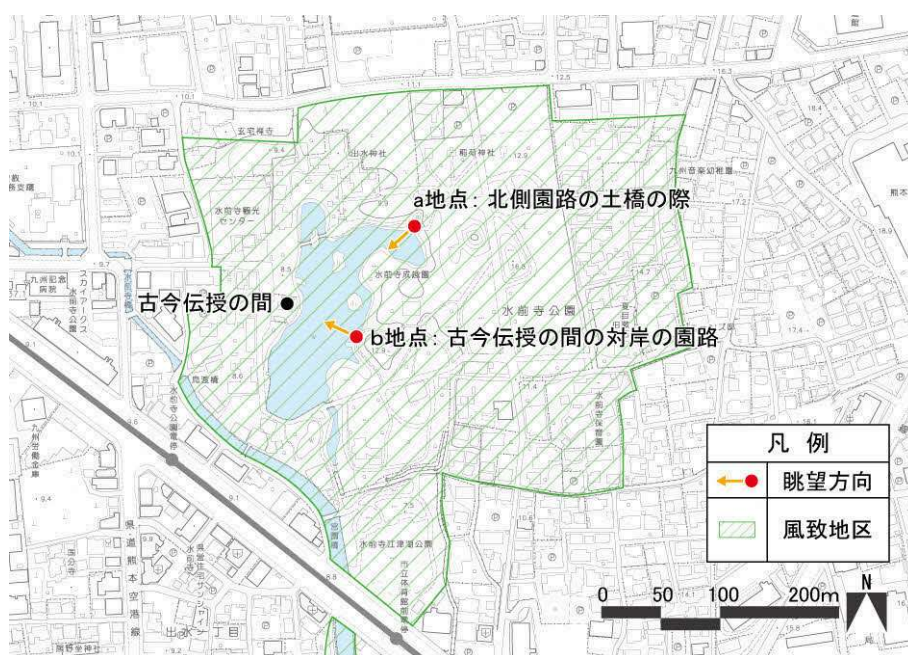


- ・園路からの眺望に配慮し、周辺のまち並みとの調和を図ることは、以下のとおりとする。
 - ① 風致地区との境界付近の敷地等における建設計画については、a 地点及び b 地点からの眺望の景観シミュレーションを行い、周辺のまち並みから突出しないよう配慮すること。
 - ② ①の場合を除いて、高さが 31m（地上 10 階程度）を超える場合は、a 地点及び b 地点からの眺望の景観シミュレーションを行い、周辺のまち並みから突出しないよう配慮すること。
- ・園路からの眺望に配慮し、周辺のまち並みと調和した建築物等の高さの目安（ h_3 ）は、以下の簡易算定式で求める。

$$h_3 = L \times \tan \theta + h_0 - h_2$$

h_0 ：視点の高さ（a=海拔 11m、b=海拔 10m） L ：視点場から建設地までの距離
 h_2 ：建設地の地盤高（海拔） θ ：仰角 a=7 度、b=9.8 度
 h_3 ：園路からの眺望に配慮し、周辺のまち並みと調和した建築物等の高さの目安

※仰角 a は、視点場 a に立つ人が古今伝授の間の南側に眺望する建築物同士の屋上部分を結ぶ線を見上げる角度とする。仰角 b も同様の考えとする。



事例：電車通沿いの敷地でまち並みに調和した高さ（ h_3 ）の算定について

$$h_3 = \text{【240m (a 地点または b 地点からの距離)】} \times \text{【tan 7 度 (仰角)】} + \text{【11m (a 地点または b 地点の高さ)】} - \text{【9.4m (建設地の地盤高さ)】} = 31.07\text{m}$$